

令和元年7月

お客様 各位

清水農業協同組合

「長崎支店・有度支店」統合に伴う取引店変更のお知らせ

拝 啓

時下、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるご支援・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、このたび当組合では、令和元年9月13日（金）の営業終了をもちまして、長崎支店を有度支店と統合することとなりました。

この統合に伴いまして、長崎支店におけるお取引につきましては、令和元年9月17日（火）以降、有度支店において引き続きお取扱いいたします。

つきましては、お取引についてご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

今後とも地域のお役に立てる農協を目指してまいりますので、引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

◎ 口座番号について

現在ご利用いただいている普通貯金等は、9月17日（火）から有度支店の口座となります。ただし、一部の普通貯金等については、口座番号が変更になる場合があります。

◎ 貯金通帳・証書について

現在ご利用いただいている貯金通帳は、9月17日（火）から新しい通帳に切り替えさせていただきます。お手数ですが、通帳をご持参のうえ有度支店の窓口へお申し付けください。

ただし、平成23年1月以降に発行済の通帳は、ATMで引き続き使用可能です。

現在ご利用いただいている定期貯金証書・定期積金証書は、9月17日（火）以降も引き続き使用可能です。

◎ キャッシュカードについて

現在ご利用いただいているキャッシュカードは、9月17日（火）以降も引き続き使用可能です。キャッシュカードに旧店舗・口座番号が表示されていますが、新店舗のお取引としてご利用いただけます。

◎ 各種自動引落（口座振替）について

公共料金・クレジットカード等の口座振替は、当組合が一括して各関係機関へ変更の手続きをさせていただきます。

各関係機関の変更手続きが完了するまでの間、請求書及び領収書に旧店舗名・口座番号が表示される場合がありますが、あらかじめご了承ください。

◎ 給与振込について

給与振込をご利用いただいているお客様は、勤務先の人事・給与担当の方に、新店舗名・口座番号をご連絡いただきますようお願いいたします。

お手続きの詳細につきましては、別途ご案内いたします。

◎ 年金振込について

国民年金・厚生年金等公的年金のお受取りは、当組合が一括して各関係機関へ変更の手続きをさせていただきます。ただし、一部の共済年金・企業年金等につきましては、お客様に変更手続きをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お手続きが必要なお客様には、別途ご案内いたします。

◎ その他の振込について

家賃・配当金等のお受取りに長崎支店の口座を指定されている場合は、取引先(振込依頼人)等に新店舗名・口座番号をご連絡いただきますようお願いいたします。

その際、新店舗名・口座番号への振込は、9月17日(火)からとなりますので、お手数ですが、取引先(振込依頼人)等にお伝え願います。

◎ ネットバンク・ANSER契約について

現在のお取引を引き続きご利用いただけます。

ただし、取引制限により、一部ご利用できないお取引がありますので、詳細につきましては、別途ご案内いたします。

◎ ローンについて

現在ご利用いただいているローンは、9月17日(火)から有度支店のお取引となります。

《お問い合わせ先》

長崎支店 TEL 054-345-4036

有度支店 TEL 054-345-4136

※長崎支店は9月13日(金)までの受付となります。

《受付時間》

平日8:15~17:00